

2016年7月10日
テオリア第46号

定価 350円
毎月10日発行
定期購読料 年間 4000円
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア
東京都千代田区内神田1-17-12
勝文社第二ビル101
TEL & FAX 03-6273-7233
ホームページ
http://theoria.info
E-mail: email@theoria.info

社会保障の大拡充と公正な税制を



沖縄県民大会に6万5千人=6月19日

社会保障の大拡充と公正な税制を

7月10日、参院選挙が行われる。6月1日、安倍政権は「新しい判断」と消費増税を再延期。「一億総活躍社会」と称して「アベノミクス」の継続を争点にしようとしている。

だが、これまでの国政選挙でも「経済を争点」としながら、選挙後、争点になかった秘密保護法、集団的自衛権・安保法制を強行してきた。今回の参院選挙で3分の2の議席をとれば、明文改憲に着手して、明らかなら。原発再稼働、TPPも強行される。

元米海兵隊員による沖縄女性強姦殺人事件(4月28日)に対し、基地撤去・海兵隊撤退を求める怒りの声が高まっている。

安倍政権支持となる不安と「成長幻想」を煽る政治

夏期カンパをお願いします

皆さん。夏期カンパをお願いします。

3月戦争法が施行され、参院選での改憲議席獲得による憲法改悪が公然と語られています。パナマ文書問題は世界の格差を拡大する不正義の一端を明らかにしました。戦争国家への道を進み、格差・貧困が拡大する政治・社会のあり方に対して、変革のための民衆の思想、理論、社会ビジョンをどのように創造できるのか。共に探求していきましょう。

2016年6月

研究所テオリア運営委員会

◆カンパ送り先

郵便振替 00180-5-567296 研究所テオリア

城南信用金庫神田支店 普通口座 口座番号2809573 口座名 研究所テオリア(信金への振込の場合はFAX、メールなどで振込内容をご連絡ください)

に対して、社会保障拡充と 打てるのか問われる。公正な税制を対置し、楔を (6月18日)

講座テオリア タックスハイブんに市民はどう対抗するかーパナマ文書

田中徹二(グローバル連帯税フォーラム)
7月30日(土)午後6時開場・6時15分開始
文京区民センター3階C会議室
参加費 1000円(会員500円)
要申込(当日参加も可能)
主催 研究所テオリア

三里塚闘争50年の集い7・17東京集会

柳川秀夫・加瀬勉・石井紀子・平野靖識・鎌田慧
7月17日(日)正午開場
文京シビックセンター・スカイホール
三里塚芝山連合空港反対同盟(代表世話人・柳川秀夫) 主催

紙面紹介

社会保障の大拡充と公正な税制で
アベノミクスに対抗する(下) 白川真澄……………2~6面
佐藤かおりキックオフ集会/木の根ベンション……………7面
ヘイトスピーチ解消法……………8面

社会保障の大拡充と公正な税制で アベノミクスに対抗する

(下)

白川 真澄

社会保障の大拡充を

アベノミクスの「分配」重視政策は、見かけ上の華々しさとは対照的に、その場しのぎの小手先の対応が多く、また規制緩和による成長戦略とぶつかるところも目立ちます。

私たちは、人びとの生存権と人間らしい最低限の生活を保障するセーフティネットの役割を果たす社会保障のあり方を対置し、アベノミクスと対抗していかねばなりません。とりあえず、その柱となるものを提示します。

第一に、最低所得保障については、税による最低保障年金を導入することです。

国民年金だけの受給者の多くは、それだけでは人間

らしい生活を営むことができないことは、前に見ました。現在の年金制度では、2階建ての厚生年金の基礎年金部分にも税が投入(2分の1)されているが、これは高い年金を受給している人にも税を投入していることになりません。そこで、基礎年金に一律に税を投入する仕組みを改め、国民年金だけの受給者など低年金受給者の所得が生活できる水準(生活保護給付並みの月8万円)に達するように、税を投入して給付水準を引き上げ、最低保障年金を実現する。

これを出発点にして、年金制度を一本化し、税で運営する最低保障年金プラス社会保障料で運営する所得比例年金という単一の年金制度(スウェーデン方式)へと改革・再編していく。

将来的には、ベーシック・インカム(すべての個人に)

対する無条件の一律の所得保障)の導入を展望していくべきでしょう。

なお、ベーシック・インカムは、これまで理論的な議論のレベルにとどまっていたのですが、いくつかの国や地域で導入の実験が検討されはじめています。スイスでは、6月にベーシック・インカム導入の是非を問う国民投票が予定されている。どうも反対意見のほうが多いと言われています。フィンランドは、実験モデルを検討し、17年から2年間で実験モデルを導入し、19年に結果を評価する。

こちらは、世論調査で7割が導入を支持しているようです(日本経済新聞15年12月30日)。また、オランダのユトレヒト市も、試験的な導入を決めたと報じられています。

第二に、介護サービスと保育サービスの抜本的な拡充です。

そのために、まず必要なことは、介護士と保育士に働きつづけてもらうため、その給料を月10万円引き上げて、労働者全体の平均水準を保障することです。その際に最も重要なこ

とは、介護と保育の仕事の社会的価値の評価を根本的にあらため、そのことについて社会的な合意を確立することです。介護や保育に携わる労働者の賃金が驚くほど安いのは、介護労働や保育労働が女性の担う家事労働の延長と見なされ、不当に低い社会的価値しか与えられてこなかったからです。これをあらため、いのちを預かる労働、社会の存立と再生産にとって必要不可欠で最優先される仕事として評価するべきです。

安倍政権がリベラル・左派の主張を取り込んだことから同一労働同一賃金が問題になっていますが、これは、次元がすこし異なるが「同一価値労働同一賃金」と言い換えることもできる。私の理解では、「同一価値労働同一賃金」は女性労働者の側から差別撤廃の課題として提起されてきました。消防など男性が多い職業と介護・保育など女性が多くの職業を比べると、その仕事の社会的な必要性も仕事に必要な能力(判断力や責任、専門性や経験年数など)も優劣がつかないはず

です。それなのに、なぜ、消防士の給料のほうがずっと高く、介護士や保育士の給料のほうは低いのか。それは、介護や保育の仕事が女性の家事労働の延長にあり、誰でもできる単純な仕事だと見なされてきたからです。

この不当な評価をあらため、仕事の種類は違っても労働の価値としては同じだと評価し、介護・保育労働者にも消防士などの賃金を払うべきです。この観点に立てば、介護士や保育士の給料を1万円ではなく10万円引き上げることが、無茶な主張ではないのです。

第三に、若者や子ども向けの社会保障を思い切った拡充することです。つまり、「人生前半の社会保障」の強化です。

日本では、社会保障給付費のうち年金・医療・介護など「高齢」向けの支出の割合が高いのですが、児童手当や保育サービスなど「家族関連」支出は際立って低い。6・4兆円と社会保障費用全体の5・7%(11年)にすぎない。その対GDP比は1・36%(13年度)にすぎず、スウェーデンの

3・46%、フランスの2・85%などと比べるとひじょうに見劣りします。とりあえずの方策としては、児童手当を18歳までの給付に拡充する。大学教育を無償化する。有利子奨学金をなくし、利子分の返済を全額免除する。給付付き奨学金に切り替える、といったことが必要です。

ここでは、子どもは家族の責任だけで育てるという自己責任の発想から脱却する必要があります。子どもを産む・産まないは個人の自由な選択に属するが、産まれた子どもは社会の責任で育てるという立場に立ち切るべきです。

さらに、若者の自立をサポートする「若者基金」あるいは「若者基礎年金」の創設を検討する必要があります。前者は、20歳時にすべての若者に300万〜500万円の基金を給付し、勉強・留学・起業などのどれにでも使えるようにする、という構想です。後者は広井良典さんの提案で、20〜30歳のすべての人に月4万円の年金を支給するというものです。非正規雇用で働く若者が増えている現状を考えると、こうした「若者基金」や「若者基礎年金」の構想の必要性は、切迫していると言えます。

また、「住まいの権利」の保障も――若者だけに限られませんが――重要な課題です。公営住宅の提供や低所得者への住宅手当の支給が実現されるべきです。

高年齢化の進行に伴う年金や医療・介護サービスの拡充、共稼ぎ型の働き型の増大にともなう保育サービスの拡充は、避けられません。そして、若者やシングルマザーの貧困の解消のための社会的支援は、差し迫った課題です。

このことは、社会保障給付費がますます膨らんでいくことを意味します。たとえば、保育士と介護士の給料を、これから最小限必要とされる人材(9万人と25万人)も含めて月10万円引

き上げるためには、新たに3兆円が必要で、介護や保育サービス、大学教育や若者の自立に税金を中心としたお金を大量かつ集中的に投入することは、新しい経済構造への転換を促すことと不可分一体です。つまり、人口減少・セロ成長時代における雇用と経済の中心を、ケア(介護・保育・医療・教育)、再生可能エネルギー、食と農の分野に思い切ってシフトしていく展望と結びついているのです。

しかし、それでは一体、膨らむ一方の社会保障給付費を賄う財源をどうするか。それは、公正な税制の問題になります。

社会保障給付費の増大は必要

高年齢化の進行に伴う年金や医療・介護サービスの拡充、共稼ぎ型の働き型の増大にともなう保育サービスの拡充は、避けられません。そして、若者やシングルマザーの貧困の解消のための社会的支援は、差し迫った課題です。

このことは、社会保障給付費がますます膨らんでいくことを意味します。たとえば、保育士と介護士の給料を、これから最小限必要とされる人材(9万人と25万人)も含めて月10万円引

負担の現状——低い税負担、高い社会保険料負担

税収は減少、社会保険料収入は増大

2000年代に入ってから社会保障費用(社会保障給付費)は、増大の一途をたどり、今後ますます膨張することが確実に予想されます。この社会保障費用は税金と社会保険料によって賄われますが、バブル経済崩壊後、税収が減少傾向に転じてきたのに対して、保険料の収入は増えつづけてきました。

税収は、1991年度59・8兆円→2000年度50・

7兆円→2013年度47・0兆円と減少してきた。ただし、2014年度は54・0兆円と増大に転じたが、これは消費税増税が税率3%アップによって5・2兆円も増えたことが大きい原因です。

財政支出(歳出)が増えつづけてきたにもかかわらず、税収が減り続けてきたために、その不足分(赤字)を補う国債が大量に発行され続けてきました。国債依存率は、13年度では41%にもなっている。その結果、「国の借金」は、15年3月には1053兆円にまで膨れ上がり、GDPの2倍を

所得税率の推移

	1984年	1987年	1989年	1999年	2007年	2015年
最高税率 (%)	70	60	50	37	40	45
刻みの段階	15	12	5	4	6	7

(財務省HP)

目次

はじめに

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

負担の現状——低い税負担、高い社会保険料負担

公正な税負担をめざして

以上今号

以上前号(一部今号)

以上今号

世帯当たりの生涯純受益（受益－負担）の世代間格差（2008年時点）

60歳	3962万円
40歳代	±0万円
将来世代	▲8369万円

（加藤久和「持続可能な社会保障制度と世代間格差」）

公的年金に関する世代間格差（厚生年金）

	負担額	給付額	倍率
70歳（1945年生）	1000万円	5200万円	5.2
60歳（1955年生）	1400	4600	3.4
50歳（1965年生）	1900	5300	2.8
40歳（1975年生）	2400	5900	2.4
20歳（1995年生）	3400	7900	2.3

（厚労省、2015年9月発表の試算）

賦課方式は、現役世代が増える人口が増える時期に増大の時期には安定的に機能しますが、少子高齢化が進行して高齢人口が増え現役世代が減ると、弱点をさらけ出し、負担と給付の関係が世代間で大きな格差を生み、現役世代、さらに将来世代は負担が重くなる一方で給付II受益が小さくなるからです。

賦課方式（世代間連帯の方式）を維持しつつ、財政赤字をこれ以上増やさずに社会保障制度を持続させるためには、どうすればよいのか。高齢化にもなると現役世代の負担が増すことは避けられませんが、世代間の負担と受給の関係の不公平をできるかぎり是正することが必要になります。

新自由主義の立場、つまり財政健全化を優先し緊縮政策をとるという立場に立てば、高齢者世代への現金やサービスの給付を引き下げるべきだということになります。具体的には、年金の給付水準を引き下げる。マクロ経済スライドの実行、年金給付額の上限の設定、将来的には給付年齢の67歳、さらに70歳への引き上げなどです。また、医療や介護サービスの分野では、自己負担率を引き上げ

る。切り札は年金給付年齢の引き上げで、政府の社会保障制度改革推進会議で議論され始めています。ドイツ、オランダ、イギリスなどでは、65歳から67〜68歳への引き上げが決定されたり予定されている。

しかし、高齢者世代も多様であり、所得・資産の格差が大きい。このことを無視した一律の給付削減は、低年金受給者の生存権を脅かすことになり得ます。同じ高齢世代の所得・資産格差を考慮した給付の効率化が必要になります。高い厚生年金を受給している人に対しては、約束していた年金給付額をカットするのは、そうではなく、税負担の強化によって対応するべきでしょう。三木義一さんたちの「民間税調」は、年金生活者への所得税調が軽すぎるので、高い年金受給者には応分の税負担をしてもらうことを提言しています。そういう形で、高齢者世代の負担を増やすという提案です。

世代間の負担の不公平をできるだけ縮小するために、どのような税を強化するのかということが重要な問題になります。現役世代が主として負担する所得税から全世代が負担する消費税の比重を高めるといふ方策もありうる。しかし、低所得者に重い負担をかける消費税の逆進性を考える必要があり、相続税など資産課税を抜本的に強化することこそ、負担の世代間不公平を縮小する切り札になります。

同時に、税と社会保障料を負担できる働き手を増やし、1人当たりの負担を相対的に減らすことも必要になります。そのためには、何よりも非正規雇用労働者の時給を大幅に引き上げて（同一労働同一賃金の均等待遇を企業に義務づける）、厚生年金（企業負担のある）への加入を促進することが求められます。

こうした改革を進めたとしても、社会保障費用がますます増えていくことは避けられません。そこで、税と社会保障料の負担を増やすことが必要不可欠になる。

しかし、社会保障料の負担は、すでに重くなりすぎています。しかも、社会保障料には、逆進性があります。国民年金保険料や国民健康保険料は、所得の多い少ないに関わりなく一律II定額の部分があり（人头税の要素）、年収が低い人ほど負担率が重くなっているからです。たとえば、年収別の国民健康保険料の負担率は、下のようになっています。社会保障料のこれ以上の引き上げは、困難であり、間違いです。これから年金や医療保険などの社会保障

年収別の国民健康保険料の負担率

年 収	負 担 率
1～50万円	31.5%
50～100万円	18.8%
100～150万円	15.6%
250～300万円	12.4%
450～500万円	10.9%

（小塩隆士「所得格差・貧困・再分配政策」）

国民負担率の国際比較（2011年）

	日 本	アメリカ	イギリス	ドイツ	スウェーデン
国民負担率	39.8	30.8	47.4	51.2	58.2
（うち租税負担率）	22.7	23.3	36.7	29.5	47.5
（うち社会保障負担率）	17.1	7.5	10.7	21.7	10.7

（対国民所得比、%）（出典）財務省HP

若い世代の負担増大

社会保障費用の負担問題は、大企業や富裕層の税負担が軽減されてきただけではない。現役世代、とくに若い世代の負担が増え、負担と給付の世代間格差が生じています。

日本は人口減少社会に入っていますが、人口減少は高齢化率の急上昇、つま

で約10兆円と安定的に確保されてきました。税収の減少と対照的に、社会保障料の収入は1997年まで急激に増え続け、2000年代に入ってから

も緩やかに増大してきました。1991年度42・5兆円→1997年度54・8兆円→2010年度57・8兆円→2012年度61・4兆円となつています。

り現役世代（生産年齢人口）の減少と高齢者人口の急増をともなつて進行します。こうした人口構成の変化は、年金・医療・介護など高年齢世代の生活を支える現役世代の税と社会保障料の負担を急激に増やすことになり得ます。かつては（2000年）現役世代の3・9人で1人の高齢者を支えていたが、現在（2012年）は2・6人で1人の高齢者を支えている。そして、2025年には2・0人で1人の高齢者を支えている（基礎年金の1/2、介護保険の1/2、老人医療保険の1/3）。

したがって、社会保障制度は、次のようなシレンマに陥ります。年金や医療・介護サービスの水準を維持しようとする、高齢者に給付する支出が急激に膨らみ、現役世代の負担を大幅に引き上げるをえなくならざるを得ない。逆に、現役世代の負担増を抑えようとする、年金や医療・介護サービスの給付を大きく削らざるを得なくなる、というジレンマです。

負担と受給の不公平の是正

賦課方式（世代間連帯の方式）を維持しつつ、財政赤字をこれ以上増やさずに社会保障制度を持続させるためには、どうすればよいのか。高齢化にもなると現役世代の負担が増すことは避けられませんが、世代間の負担と受給の関係の不公平をできるかぎり是正することが必要になります。

新自由主義の立場、つまり財政健全化を優先し緊縮政策をとるといふ立場に立てば、高齢者世代への現金やサービスの給付を引き下げるべきだということになります。具体的には、年金の給付水準を引き下げる。マクロ経済スライドの実行、年金給付額の上限の設定、将来的には給付年齢の67歳、さらに70歳への引き上げなどです。また、医療や介護サービスの分野では、自己負担率を引き上げ

る。切り札は年金給付年齢の引き上げで、政府の社会保障制度改革推進会議で議論され始めています。ドイツ、オランダ、イギリスなどでは、65歳から67〜68歳への引き上げが決定されたり予定されている。

しかし、高齢者世代も多様であり、所得・資産の格差が大きい。このことを無視した一律の給付削減は、低年金受給者の生存権を脅かすことになり得ます。同じ高齢世代の所得・資産格差を考慮した給付の効率化が必要になります。高い厚生年金を受給している人に対しては、約束していた年金給付額をカットするのは、そうではなく、税負担の強化によって対応するべきでしょう。三木義一さんたちの「民間税調」は、年金生活者への所得税調が軽すぎるので、高い年金受給者には応分の税負担をしてもらうことを提言しています。そういう形で、高齢者世代の負担を増やすという提案です。

世代間の負担の不公平をできるだけ縮小するために、どのような税を強化するのかということが重要な問題になります。現役世代が主として負担する所得税から全世代が負担する消費税の比重を高めるといふ方策もありうる。しかし、低所得者に重い負担をかける消費税の逆進性を考える必要があり、相続税など資産課税を抜本的に強化することこそ、負担の世代間不公平を縮小する切り札になります。

同時に、税と社会保障料を負担できる働き手を増やし、1人当たりの負担を相対的に減らすことも必要になります。そのためには、何よりも非正規雇用労働者の時給を大幅に引き上げて（同一労働同一賃金の均等待遇を企業に義務づける）、厚生年金（企業負担のある）への加入を促進することが求められます。

こうした改革を進めたとしても、社会保障費用がますます増えていくことは避けられません。そこで、税と社会保障料の負担を増やすことが必要不可欠になる。

しかし、社会保障料の負担は、すでに重くなりすぎています。しかも、社会保障料には、逆進性があります。国民年金保険料や国民健康保険料は、所得の多い少ないに関わりなく一律II定額の部分があり（人头税の要素）、年収が低い人ほど負担率が重くなっているからです。たとえば、年収別の国民健康保険料の負担率は、下のようになっています。社会保障料のこれ以上の引き上げは、困難であり、間違いです。これから年金や医療保険などの社会保障

賦課方式（世代間連帯の方式）を維持しつつ、財政赤字をこれ以上増やさずに社会保障制度を持続させるためには、どうすればよいのか。高齢化にもなると現役世代の負担が増すことは避けられませんが、世代間の負担と受給の関係の不公平をできるかぎり是正することが必要になります。

新自由主義の立場、つまり財政健全化を優先し緊縮政策をとるといふ立場に立てば、高齢者世代への現金やサービスの給付を引き下げるべきだということになります。具体的には、年金の給付水準を引き下げる。マクロ経済スライドの実行、年金給付額の上限の設定、将来的には給付年齢の67歳、さらに70歳への引き上げなどです。また、医療や介護サービスの分野では、自己負担率を引き上げ

る。切り札は年金給付年齢の引き上げで、政府の社会保障制度改革推進会議で議論され始めています。ドイツ、オランダ、イギリスなどでは、65歳から67〜68歳への引き上げが決定されたり予定されている。

しかし、高齢者世代も多様であり、所得・資産の格差が大きい。このことを無視した一律の給付削減は、低年金受給者の生存権を脅かすことになり得ます。同じ高齢世代の所得・資産格差を考慮した給付の効率化が必要になります。高い厚生年金を受給している人に対しては、約束していた年金給付額をカットするのは、そうではなく、税負担の強化によって対応するべきでしょう。三木義一さんたちの「民間税調」は、年金生活者への所得税調が軽すぎるので、高い年金受給者には応分の税負担をしてもらうことを提言しています。そういう形で、高齢者世代の負担を増やすという提案です。

世代間の負担の不公平をできるだけ縮小するために、どのような税を強化するのかということが重要な問題になります。現役世代が主として負担する所得税から全世代が負担する消費税の比重を高めるといふ方策もありうる。しかし、低所得者に重い負担をかける消費税の逆進性を考える必要があり、相続税など資産課税を抜本的に強化することこそ、負担の世代間不公平を縮小する切り札になります。

同時に、税と社会保障料を負担できる働き手を増やし、1人当たりの負担を相対的に減らすことも必要になります。そのためには、何よりも非正規雇用労働者の時給を大幅に引き上げて（同一労働同一賃金の均等待遇を企業に義務づける）、厚生年金（企業負担のある）への加入を促進することが求められます。

どの税を増やすか

これからの日本社会では、税負担を引き上げること、つまり増税がどうしても必要になります。問題は、どの税負担を増やすかです。

安倍首相は、来年4月の消費税率の10%への引き上げを再延期しました。「アベノミクス」は結果を出しているが、世界経済は成長のエンジンをついに失いかねない。世界的な需要の低迷、成長の減速が懸念される「からだ（6月1日の記者会見）」というのが、その理由です。

公平でない、税の使い方が不透明であると、そして教育・医療・介護など普遍主義的な（誰もが受け取れる）サービスへの社会保障支出が相対的に小さい、といったことによるものです。

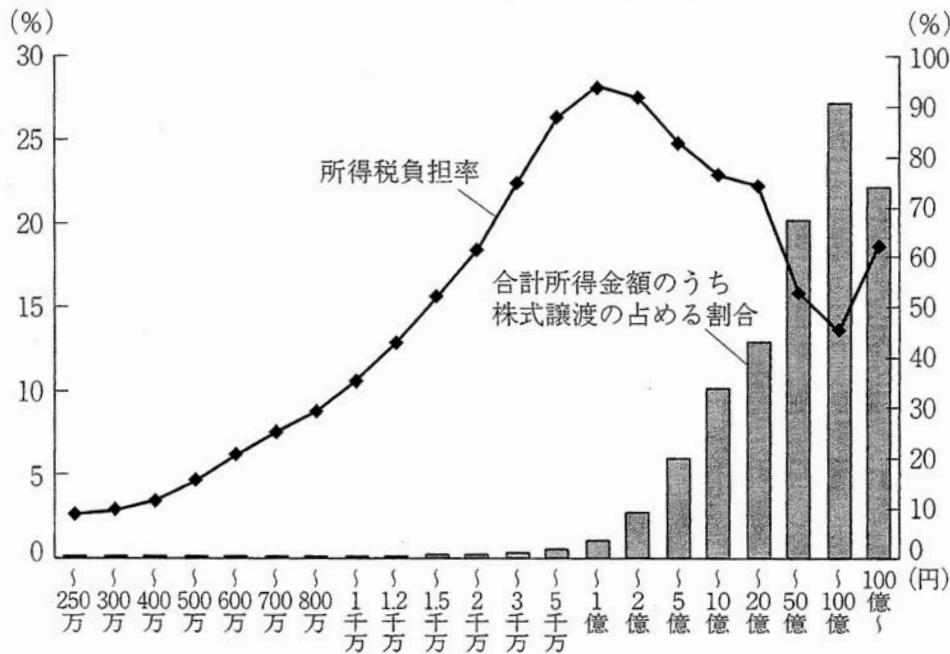
G7のなかで昨年度の経済成長率（実質）が最も低く1%にも届かない国、つまり（4面へ続く）

公正な税負担をめざして

公平でない、税の使い方が不透明であると、そして教育・医療・介護など普遍主義的な（誰もが受け取れる）サービスへの社会保障支出が相対的に小さい、といったことによるものです。

G7のなかで昨年度の経済成長率（実質）が最も低く1%にも届かない国、つまり（4面へ続く）

申告所得者の税負担率 (2008年度)



出所) 財務省『2001年12月20日 第5回社会保障・税一体改革作業チーム資料』より
 出典) 篠田 剛「21世紀の多国籍企業と現代の租税国家の危機」(諸富 徹編『資本主義経済システムの展望』)

(3面から続く)
 リアベノミクスが破綻した国の首相のこの発言が、国際的に失笑を買っているのは当然です。
 安倍首相は、消費増税の再延期のためにいろいろ仕掛けを作ってきた。わざわざノーベル経済学賞を受賞したステイグリッツやクルーグマンを招いて、消費増税反対を言わせた。ただし、ステイグリッツの主張の力点は、金融緩和策に依存することを止めるべきだということにあったのです。

また、サミットで、「世界経済はリーマン・ショック直前に似た状況にある」という「共通認識」を演出し、それが先ず必要で、消費増税

ようとしたが、この狙いはドイツやイギリスの反論を呼んで失敗した。
 消費税率引き上げの大義名分にきたのは、消費税率を引き上げなければ社会保障の財源が確保できないということでした。ですから、消費増税の再延期を口実に、約束した社会保障政策を反故にしている可能性もあります。

このように、日本では「増税とは消費税率の引き上げのことである」という常識がまかり通っています。この常識を壊さなければならぬ。公正な税負担という原則からすれば、富裕層や大企業への課税強化こそが先ず必要で、消費増税

金融所得に累進課税を

所得税は、「応能負担(経済力に応じて課税する)原則に立って累進課税を行います。所得再分配の機能を持ち、税負担の公平性(垂直的公平性)を実現します。ところが、日本では所得税が公平性を担う役割を十分に果たしていません。図をみてください。所得が高額になればなるほど、税負担率が軽くなるという逆転現象が起きています。税負担率は、所得1億円の人(28.3%)をピークに低下し、所得50〜100億円の人(13.5%)は1200万円の人(20%)と同等なのです。なぜ、こんな不公平なことが起きているのか。

現在の所得税は、勤労所得(給与や講演料など)と金融所得(株式の売買などから生じる所得、資本所得ともいふ)が分離され、後者に対しては累進課税ではなく低率の比例課税(20%)しか適用されないからです。しかも、2003〜14年までは、株式市場の活性化のためという理由で、20%ではなくわずか10%の税率に軽減されていました。テレビ出演が多く年1億円稼いだ人は4000万円(現在は4500万円)の所得税を納めなければなりません。株で1億円儲けた人は1000万円(現在は2000万円)の所得税を納めなければなりません。図を見るとよく分かりますが、5億円を超える超高額所得者になればなるほど、合計所得に占める株式譲渡の占める割合が飛躍的に高まります。超高額所得者の多くは株の取引で稼いでいるのですが、金融所得が低いことにより税負担率が軽くなり、得をします。アベノミクスの下での株価の上昇は、株など金融資産を多く有する富裕層の所得(キャピタルゲイン)を急増させました。にもかかわらず、富裕層は、相対的に軽い税金を納めるだけでよいのです。

法人税は下げない

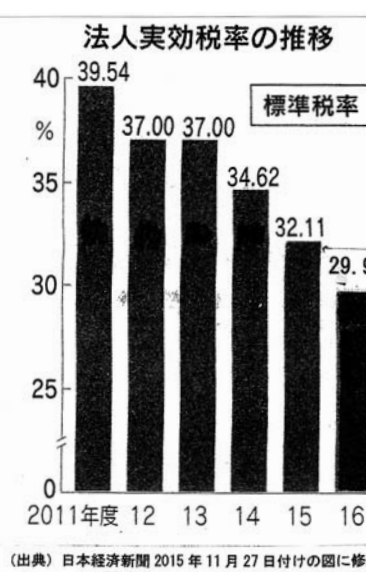
す。わざわざ消費税率を引き上げなくても、所得税の最高税率を70%に戻すなど累進性の強化で税収を増やすことができます。

法人税率(地方税を含む実効税率)は、2013年度の37.0%から3年間で7%以上引き下げられ、16年度には29.97%とドイツ並みになりました(図)。法人税率は1%につき約500億円なので、3.5兆円の大規模な減収になります。日本の法人税率は国際的に見ると高く(ドイツ29.72%、中国25.0%、韓国24.20%、イギリス20.0%)、国際競争力の向上を妨げている。だから、法人税率を下げれば国際競争力が高まる、と財界は主張して来ました。しかし、ここ数年輸出が増えたのは、円安の効果であって、法人税減税によるコスト切り下げによるのではない。また法人税減税によって企業の利益が増えれば、賃上げや設備投資に回る、と説明されてきた。しかし、減税によって増えた企業の利益は、賃上げや設備投資には向けられず、もっぱら巨額の内部留保として積み上げられてきただけです(図)。

内部留保に対する課税は二重課税になるという反論もあります。しかし、1930年代のアメリカでは、ニューディール税制の一環として「留保利潤税」の導入が試みられたことがあり(諸富徹「私たちがなぜ税金を納めるのか」)。安倍政権のように内部留保を活用した賃上げや設備投資を企業に要請(強要)するだけではなく、内部留保に対する課税が検討されるべきでしょう。

しかし、日本では、企業に対する政策減税(租税特別措置)を縮小して課税ベースを広げる措置が採られなかった。それどころか、2014年度の政策減税は、1兆1954億円に上り、民主党政権時代(12年度)の2.3倍にもなった。研究開発投資の減税を中心とする政策減税の62%は、トヨタなど資本金100億円以上の大企業がその恩恵を受けている(朝日新聞16年2月14日)。この政策減税によって失われた税収額が赤裸々に記されていた。さらに、5月10日には、タクスハイブに設立されたペーパーカンパニー21万社とその株主の名前や住所が公開されました。日本の企業約20社と個人約230人の名前も明らかにされ、その中にはソフトバンク、伊藤忠商事、丸紅、楽天、セコム、UCCホールディングスなどが含まれていました。各社は、「ビジネスのため、租税回避が目的では

金融所得に累進課税が行われ、約3兆円の税収ロスが発生し、うち2兆7000億円は、所得2000万円以上の階層で発生している。金融所得に累進課税が行われ、約3兆円の税収ロスが発生し、うち2兆7000億円は、所得2000万円以上の階層で発生している。金融所得に累進課税が行われ、約3兆円の税収ロスが発生し、うち2兆7000億円は、所得2000万円以上の階層で発生している。

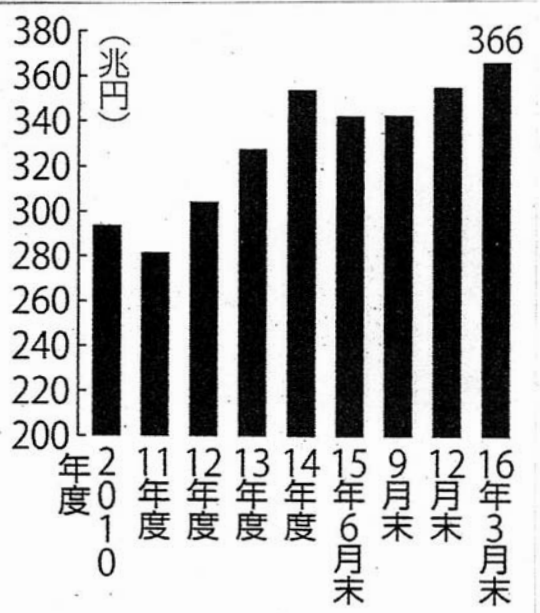


(出典) 日本経済新聞 2015年11月27日付けの図に修正

したがって、法人税については、法人税率を引き下げず(30%台にとどめる)、政策減税の大幅な圧縮によって課税ベースを拡大する必要があります。さらに、16年3月末で36兆6千億円に膨らんだ企業の内部留保に対する課税も検討する必要があります。

今年4月3日にICJ Iの手で公表された「パナマ文書」は、全世界に強い衝撃を与えました。この文書は、パナマの法律事務所「モザック・フォンセカ」の膨大な内部資料ですが、そこには世界各国の首脳や親族がタクスハイブ(租税回避地)を利用して蓄財や金融取引をしていた実態が赤裸々に記されていた。さらに、5月10日には、タクスハイブに設立されたペーパーカンパニー21万社とその株主の名前や住所が公開されました。日本の企業約20社と個人約230人の名前も明らかにされ、その中にはソフトバンク、伊藤忠商事、丸紅、楽天、セコム、UCCホールディングスなどが含まれていました。各社は、「ビジネスのため、租税回避が目的では

企業の内部留保の推移



※内部留保/企業の純利益から税金・配当金・役員賞与などを差し引いた利益剰余金を指す。
 (出所) 法人企業統計
 (出典) 読売新聞 2016年6月7日

なかった」という弁明に追われず、巨額の利益を上げていた多国籍企業や富裕層がタックスヘイブンの子会社(その多くは実体のないペーパーカンパニー)を設立することに

よって利益を移転し、課税を逃がしているという現実を露わにしました。タックスヘイブンを利用した多国籍企業の税金逃れは、すでに前から大きな問題になっていました。2012年10月には、ロイター通信がスターバックスの租税回避をすば抜きました。イギリスに進出し735店舗を展開していたスターバは、13年間で30億ポンド(約3810億円)の売上げがあったにもかかわらず、払った法人税はわずか860万ポンド(約10億9220万円)。売上げの0.29%にすぎませんでした。これがイギリスの市民の怒りを買い、不買運動にまで発展しました。

スタバだけでなくグーグルやアップルも同じですが、そこで使われた手法は、「ダブルアイリッシュ・ウィズ・ダッチ・サンドイッチ」という「節税スキーム」です。これは、各国の税制や税率の違いを巧妙に利用した租税回避の仕組みです。法人税率の高い国の本社が低い税率の国(アイルランドやオランダ)や税金のかからないタックスヘイブンの(バミューダ諸島)に多くの子会社を設立し、子会社間で商標権や特許権など無形資産の支払い(ロイヤリティの使用料)という形で利益移転を行うことにより、課税を逃れる仕組みです。

グローバル化の進展にもなると、多国籍企業のタックスヘイブンの子会社(ペーパーカンパニー)への利益移転は、大がかりなものになってきました。タックスヘイブンは、低課税だけでなく透明性の欠如と情報交換の不十分さを特徴と

しています。ペーパーカンパニーを簡単に設立できることから、そこに流れこんだ資金の実体は隠されてしまっています。こうした租税回避行動が進むと、各国の政府は法人税や所得税を徴収しにくくも多国籍企業本社に対して課税することができない。むしろ、企業の租税回避行動を恐れ、投資を呼び込むために所得税や法人税のフラット化(引き下げ)を国際的に競うようになった。その結果、先進国では税収不足に陥り、移動できない労働者や消費者への課税が、消費税(付加価値税)の比重の高まりという形で強化されてきたのです。

タックスヘイブンを利用した世界的なマネーの流れの実体は、なかなか掴めません。それでも、英国のNGO「Tax Justice Network」の試算では、世界の富裕層がタックスヘイブンに持つ未申告の金融資産は、2014年時点で

24兆ドル(約2570兆円)と35兆ドル(約3750兆円)に上ります。また、OECDの推計では、世界で失われる法人税は年最大2400億ドル(約26兆円)、全世界の法人税収の1割に当たるとされている。日本の「グローバル連帯税フォーラム」は、タックスヘイブンの利用によって世界的に法人関係で1000億ドル(2400億ドル)に1兆円(26兆円)の個人関係で1900億ドル(21兆円)の税収が失われている、と推計しています。タックスヘイブンの利用によって失われている税収は、約30兆円である、と考えることができます。

日本からは、どのくらい資金や利益がタックスヘイブンに流れこんでいるのか。正確で詳しいことは、まだ分かりませんが、タックスヘイブンの一つであるケイマン諸島への日本からの証券投資残高は、15年末で74兆4千億円に上っています。前年比約2割増しの伸びで、10年間で2倍超に上っています。証券投資先は、米国向けが165兆円に次ぐ規模です。投資ファンドや資金調達のための子会社の設立が容易であるため高利回りの金融商品を作ることができ、これを目当てにして、金融緩和策で溢れているマネーが企業や機関投資家や富裕層の手で投資されている、と考えられます。

国際的な課税の強化

多国籍企業の大がかりな税金逃れを規制し封じ込める効果的なグローバル・タックス(国際的な課税)の仕組みの構築は、簡単ではありません。とはいえ、さまざまな仕組みが構築されて動き始めています。

第一は、各国が非居住者の口座情報(銀行口座や金融取引の情報)を年一回自動的に交換する制度です。これによって、税務当局は、企業や個人がタックスヘイブンを海外の子会社などに蓄えている利益を把握し、課税することが可能になります。

海外口座の情報の相互交換(要請による)は2010年からスタートしたが、2017年(日本は2018年)から年一回の自動的情報交換に進むことになっている。これには101の国や地域が参加しますが、参加を拒む国やタックスヘイブンがあります。パナマも参加を拒んでいましたが、パナマ文書への批判が高まるなかで参加に方針転換せざるをえなくなった。G20は、非協力国に対する参加要求と対抗措置(税の透明性に関する非協力的地域を特定するための客観的基準)の策定)を強めることで合意しました。

このモデルになっているのは、日本の「タックスヘイブン税制」です。タックスヘイブンにある子会社がペーパーカンパニーであることが確定すれば、その利益を合わせて本社に日本の国税当局が課税できます。ただし、日本に居住する人間が子会社の運営に少しでも関わっている(管理支配)場合には、適用が除外されず。

また、日本では、海外に5000万円超の資産を持つ人間に対して「国外財産調査」の提出を義務づける制度が、2014年から導入されました。しかし、提出枚数は13年度分が563枚と少なく、未提出分(課税逃れ)がかなり存在すると推測されます。

さらに、出国税が2015年7月から導入されました。これは、巨額の含み益を有する株式を保有したまま出国し、キャピタルゲイン非課税国(たとえばシンガポール)で売却して課税逃れをする行為を規制するものです。出国時の有価証券評価額1億円以上の高額資産家に対して、出国時に未実現のキャピタルゲイン(含み益)に課税します。とはいえ、これらの仕組みは、まだささやかな一歩にすぎません。多くの抜け穴があるし、タックスヘイブンを經由する巨額の資金の流れの全貌はいせんとしして闇の中にある。何よりも、各国ごとの税率や税制の違いを利用した租税回避(節税)は、合法的な手段で行

われない。「連法ではない」とされていることですが、しかし、たとえ合法であっても、多国籍企業や富裕層しか使えない節税の仕組みは、公正(所得や利益に応じた負担)に反する、という原理原則に立つて租税回避をやめさせる必要があります。タックスヘイブンを規制し、国際的な金融取引から締め出すことが急がれるべきです。

グローバルな租税回避行動への規制を妨げているのは、ケイマン諸島やバジル諸島、パナマのタックスヘイブンというよりも、米英を中心とした金融資本の国(マンハッタンという金融中枢)のものがタックスヘイブンであるという現実を明らかにしました(志賀『タックス・ヘイブン』)。

ヨーロッパでは、投機的な国際金融取引を規制する国際金融取引の導入が、市民の運動から主張され、EUが導入に動いています。これに比べて日本では、多国籍企業や富裕層への課税強化や投機的金融取引の規制を求める運動が立ち遅れてきました。しかし、最近では公正な税制を求める市民の運動が、いくつかの形で取り組まれています。巨額の利益を稼ぐ多国籍企業や富裕層に対する効果的なグローバル・タックスの実現は、国際的に連帯した市民の監視と運動にかかっています。

アベノミクスの下での株価の上昇は、資産格差をいじめるしく拡大しました。株式を保有する人と保有しない人の間の資産格差が急激に広がったのです。個人の金融資産は15年末で174兆円と、3年間で174兆円増大し、過去最高になりました。めざましく増えたのは株式で、12年末に比べて53%増え、169兆円に膨らんだ(日銀「資金循環統計」)。金融資産を持つ2人以上世帯の保有額の平均は1819万円と、3年間に280万円増えている(家計の金融行動に関する世論調査、15年11月)。

対照的に、預貯金など金融資産を「保有していない」2人以上世帯は、30.9%に上っています。3年前の12年には26.0%、07年10年は20%強でした。単身世帯では47.6%(12年は33.8%)、なかでも20代では62.6%にもなります。すこし前のデータですが、純金融資産保有額が1億円以上の富裕層は2013年時点で100.7万世帯と、2年前に比べると19.7万世帯も増えています。保有額5億円以上の超富裕層は5.4万世帯ですが、その平均保有額は13.5億円と2年前に比べて4.7億円、1.5倍増えています(野村総研、14年11月18日)。

資産課税強化

アベノミクスの下での株価の上昇は、資産格差をいじめるしく拡大しました。株式を保有する人と保有しない人の間の資産格差が急激に広がったのです。個人の金融資産は15年末で174兆円と、3年間で174兆円増大し、過去最高になりました。めざましく増えたのは株式で、12年末に比べて53%増え、169兆円に膨らんだ(日銀「資金循環統計」)。金融資産を持つ2人以上世帯の保有額の平均は1819万円と、3年間に280万円増えている(家計の金融行動に関する世論調査、15年11月)。

対照的に、預貯金など金融資産を「保有していない」2人以上世帯は、30.9%に上っています。3年前の12年には26.0%、07年10年は20%強でした。単身世帯では47.6%(12年は33.8%)、なかでも20代では62.6%にもなります。すこし前のデータですが、純金融資産保有額が1億円以上の富裕層は2013年時点で100.7万世帯と、2年前に比べると19.7万世帯も増えています。保有額5億円以上の超富裕層は5.4万世帯ですが、その平均保有額は13.5億円と2年前に比べて4.7億円、1.5倍増えています(野村総研、14年11月18日)。

アベノミクスの下での株価の上昇は、資産格差をいじめるしく拡大しました。株式を保有する人と保有しない人の間の資産格差が急激に広がったのです。個人の金融資産は15年末で174兆円と、3年間で174兆円増大し、過去最高になりました。めざましく増えたのは株式で、12年末に比べて53%増え、169兆円に膨らんだ(日銀「資金循環統計」)。金融資産を持つ2人以上世帯の保有額の平均は1819万円と、3年間に280万円増えている(家計の金融行動に関する世論調査、15年11月)。

対照的に、預貯金など金融資産を「保有していない」2人以上世帯は、30.9%に上っています。3年前の12年には26.0%、07年10年は20%強でした。単身世帯では47.6%(12年は33.8%)、なかでも20代では62.6%にもなります。すこし前のデータですが、純金融資産保有額が1億円以上の富裕層は2013年時点で100.7万世帯と、2年前に比べると19.7万世帯も増えています。保有額5億円以上の超富裕層は5.4万世帯ですが、その平均保有額は13.5億円と2年前に比べて4.7億円、1.5倍増えています(野村総研、14年11月18日)。

アベノミクスの下での株価の上昇は、資産格差をいじめるしく拡大しました。株式を保有する人と保有しない人の間の資産格差が急激に広がったのです。個人の金融資産は15年末で174兆円と、3年間で174兆円増大し、過去最高になりました。めざましく増えたのは株式で、12年末に比べて53%増え、169兆円に膨らんだ(日銀「資金循環統計」)。金融資産を持つ2人以上世帯の保有額の平均は1819万円と、3年間に280万円増えている(家計の金融行動に関する世論調査、15年11月)。

アベノミクスの下での株価の上昇は、資産格差をいじめるしく拡大しました。株式を保有する人と保有しない人の間の資産格差が急激に広がったのです。個人の金融資産は15年末で174兆円と、3年間で174兆円増大し、過去最高になりました。めざましく増えたのは株式で、12年末に比べて53%増え、169兆円に膨らんだ(日銀「資金循環統計」)。金融資産を持つ2人以上世帯の保有額の平均は1819万円と、3年間に280万円増えている(家計の金融行動に関する世論調査、15年11月)。

(5面から続く)

アベノミクスの下で資産格差が急激に拡大している現在、資産課税の強化が必要で、トマ・ピケティも「資産への累進課税」を提案しています。しかし、株式取引などによる所得(フ

ロ)への課税は行われていても、金融資産そのもの(ストック)への課税、すなわち富裕税は技術的に困難な点があるとされている。

当面は、相続税の抜本的な強化が重要な課題になります。相続税は、1987年には課税対象者が100人中8人、1993年には6人であったが、その後最高税率の引き下げなど減税措置がとられたため、課税対象者は100人中4人に減った。相続税の収収も、1991〜95年度の約2・5兆円から2002年以降は約1・5兆円に減少しました。

2015年度から相続税の強化が行われ、最高税率が55%に引き上げられ、基礎控除が3000万円プラス相続人1人当たり600万円に引き下げられました。これによって、課税対象者は100人中6人に増えましたが、まだ中途半端です。しかも、安倍政権は、孫に対して教育費支援の名目でお金を贈与する場合、1500万円まで贈与税を非課税にする政策を導入しました。孫の教育費にと1500万円をプレゼントで

きるのは、お金持ちしかいませぬ。巨額の金融資産を有する富裕層に狙いを定めた相続税の抜本的な強化が求められます。それは税の増収に役立つだけでなく、何よりも格差是正の重要な政策となります。

繰り返しますが、グローバル化にともなう多国籍企業やお金持ちが国境を自由に越えて大規模な税金逃れを行うようになると、先進諸国では国家による所得税や法人税の徴収が限界にぶつかりました。さらに、多国籍企業や富裕層の海外移転を防ぐと、所得税や法人税を争って引き下げる国家間の競争が展開されま

した。その結果、各国の政府は深刻な収収不足に直面することになった。そこで、国内で暮らす庶民に負担を負わせる消費税(付加価値税)の役割が増して、税率の引き上げが次々に行われてきたのです。消費税は、グローバル化にともなう租税構造の変化のなかで浮上してきた税であり、国際的に不公正な税構造のなかでの大衆課税なのです。

この視点を踏まえれば、消費税率の引き上げは最後の手段であり、消費増税を先行させる政策をとるべきではないことは明らかです。まずはグローバル・タックスを含めた公正な税制への抜本的改革を進める。そ

の上で急激な少子高齢化によって膨らむ社会保障費用を賄うために、どうしても財源が不足すれば(不足する可能性は大きい)、消費税の増収が必要になります。この順番を間違えてはいけません。消費税は、子どもから高齢者まで消費する人には誰にでも網をかけて課税できるから、課税ベースが広いという特徴があります。税率を1%引き上げるだけで、約2・7兆円もの増収になります。また、景気変動や経済成長率にかかわらず安定した税収が得られる、現役世代だけではなく高齢者も税を負担するという点で世代間の公平性(水平的公平性)を担保するといった利点をもっています。

消費税は最後

る制度である。EU諸国では、付加価値税(消費税)率が20%前後と高いけれど、食料品や日用品に対する軽減税率が導入されています。ニュージーランドは、消費税率15%で軽減税率を導入せず、扶養する子どもがいる低所得世帯に対して給付付き税額控除を適用しています。日本では、消費税率の10%への引き上げに際して、食料品と新聞について8%に据え置く軽減税率の適用が、自公両党の間で合意された(15年12月)。民進党は、給付付き税額控除の導入を主張しています。

消費税の逆進性緩和のために、いずれの方法がよいのかをめぐっては論争があります。しかし、17年4月の消費増税が再延期されて政治的争点から外れましたから、ここでは詳しい検討は省略し、簡単に触れるだけにします。

軽減税率の導入は負担軽減感をもたらしますが、次のような問題点があると批判されています。(1)高所得者のほうが恩恵を受け、(2)対象品目の線引きが複雑で恣意的になる、(3)税収減になるため、標準税率をさらに引き上げるのをえなくなる。

逆進性緩和策としては、軽減税率の難点を解消する点で、給付付き税額控除のほうが適切である、と私は考えます。

しかし、給付付き税額控除も欠陥を抱えています。国内の消費市場も縮小し、国内の消費税収も伸びなくなる。アベノミクスは、経済が成長すれば税収が増え、「財政健全化」が可能だと吹聴しています。しかし、これは、人口減少社会に入ったという構造的な変化を見ない議論です。また、短期的に景気が回復し経済が成長して企業利益が増え、トリックルダウン効果はもはや働かない(労働者の所得向上に還元されない)から、税収は増えない。また、経済(企業)の成長のために法人税率引き下げが繰り返されるから、税収は低下します。

最後に、長期的な視野で考えると、公正な税負担に取組むとしても、人口減少と脱成長(ゼロ成長、低成長)の時代には税収が増えなくなるという大問題に直面します。

労働力不足によって賃金が上昇したとしても、労働人口の減少にともなう給与所得の総額は低下します。したがって、所得税率を引き上げたとしても、所得税収はなかなか増えず、むしろ低下するでしょう。また、ゼロ成長が続けば企業の経常利益は増えず、法人税収も伸びないでしょう。

消費税率の引き上げで税収を増やすという主張が多いのですが、しかし、人口減少とゼロ成長の下では、

労働)が減る分だけ、自由な活動時間が飛躍的に増えます。増大する自由な時間はさまざまな活動に当てられるが、その大きな部分は他者とのコミュニケーションの再生、とくにコミュニケーションの再生に当てられる。無償の助け合いや協力、世代間交流の活動は飛躍的に拡大するだろう、と言えます。

とはいえ、新自由主義の立場から国家が税による公的サービス(公助)を削減して家族やボランティアにタダでケアをやらせる政策が進んでいることに対して、きちんと批判し対抗していく必要があります。税

による公助の役割と非市場的な共助の役割の間にはどのような関係を立てるのか。大いに議論が必要になると思います。

「本稿は、座標塾第12期第3回(16年3月18日)で報告した内容に大幅な手を加えたものである。なお、アベノミクスについては、「底知れぬ不安に揺れる世界経済のなかで漂流するアベノミクス」(テオリア)16年3月10日号、「アベノミクスの破綻——代わる道は」(「市民の意見」No.156)

を保有。急速に外資化している。全てのマクロ指標が悪化。貧困の普遍化が進んだ。社会保障制度そのものが貧困で、世界で最も貧困削減効果がない。社会保障支出を増やしたほうが債務は減る。タックスハイブンを使得って大企業だけ税が免除されている。

過半数の学生が奨学金を借り、その9割超が返済に不安を感じている。バイトが忙しくて授業に出られず、そのバイトもブラックバイト。恥ずかしい国だ」

タックスハイブンの報告に続いて、タックスジャストイス・ネットワークからのメッセージが紹介された。

タックスハイブンの報告に続いて、タックスジャストイス・ネットワークからのメッセージが紹介された。

人口減少社会で

国内の消費市場も縮小し、国内の消費税収も伸びなくなる。アベノミクスは、経済が成長すれば税収が増え、「財政健全化」が可能だと吹聴しています。しかし、これは、人口減少社会に入ったという構造的な変化を見ない議論です。また、短期的に景気が回復し経済が成長して企業利益が増え、トリックルダウン効果はもはや働かない(労働者の所得向上に還元されない)から、税収は増えない。また、経済(企業)の成長のために法人税率引き下げが繰り返されるから、税収は低下します。

最後に、長期的な視野で考えると、公正な税負担に取組むとしても、人口減少と脱成長(ゼロ成長、低成長)の時代には税収が増えなくなるという大問題に直面します。

労働力不足によって賃金が上昇したとしても、労働人口の減少にともなう給与所得の総額は低下します。したがって、所得税率を引き上げたとしても、所得税収はなかなか増えず、むしろ低下するでしょう。また、ゼロ成長が続けば企業の経常利益は増えず、法人税収も伸びないでしょう。

消費税率の引き上げで税収を増やすという主張が多いのですが、しかし、人口減少とゼロ成長の下では、

国内の消費市場も縮小し、国内の消費税収も伸びなくなる。アベノミクスは、経済が成長すれば税収が増え、「財政健全化」が可能だと吹聴しています。しかし、これは、人口減少社会に入ったという構造的な変化を見ない議論です。また、短期的に景気が回復し経済が成長して企業利益が増え、トリックルダウン効果はもはや働かない(労働者の所得向上に還元されない)から、税収は増えない。また、経済(企業)の成長のために法人税率引き下げが繰り返されるから、税収は低下します。

人間の暮らしを支える税制への転換を 市民連絡会が集会

5月22日、公正な税制を求める市民連絡会・設立1周年記念集会「人間の暮らしを支える税制への転換を市民連絡会が集会」が、東京都宮健児代表が講演。「世界の富裕層1%の持つ資産が他の99%の持つ資産を上回っている。安倍政権は社会保障予算を毎年3千〜5千億円削減。特別優遇措置で法人税の実税率が1%未満の大企業がある。復興住民税・復興所得税は10年以上継続するの、復興法人税だけ廃止された。企業の内部留保は340兆円に増えた。所得税最高税率も75%から45%に下げられた。タックスハイブんに隠されているお金は300兆円。タックスハイブンの報告に続いて、タックスジャストイス・ネットワークからのメッセージが紹介された。

タックスハイブンの報告に続いて、タックスジャストイス・ネットワークからのメッセージが紹介された。

タックスハイブンの報告に続いて、タックスジャストイス・ネットワークからのメッセージが紹介された。

タックスハイブンの報告に続いて、タックスジャストイス・ネットワークからのメッセージが紹介された。

タックスハイブンの報告に続いて、タックスジャストイス・ネットワークからのメッセージが紹介された。

タックスハイブンの報告に続いて、タックスジャストイス・ネットワークからのメッセージが紹介された。

タックスハイブンの報告に続いて、タックスジャストイス・ネットワークからのメッセージが紹介された。

三里塚闘争50年の集い 7・17東京集会参加の呼びかけ

1966年7月4日、政府は地元で事前に一切知らせることなく、突然三里塚の地に空港を建設することを閣議決定しました。政府は農民など金で簡単に立ち退かせる事ができると考えていたのです。こうした農民蔑視の政府のやり方に対して、三里塚農民は空港反対同盟を結成して自らの生活・農業を守るために立ち

上がりました。「国策」としての空港建設に刃向かう農民に対して政府は国家権力の暴力装置である警察機動隊を全面に立て、農民を排除して空港建設を強行してきました。

三里塚農民はこうした政府・公団の強権的なやり方に村ぐるみ、家族ぐるみでの体を使った闘いを展開しました。こうした闘いは民衆

の正義、民主主義とは何かという問題を突き付け、多くの労働者・学生・市民が三里塚に駆けつけ、共に反権力実力闘争を闘いました。

また、世界的にもベトナム反戦闘争やパレスチナ人の解放闘争、フランスのラルザックの空港反対の闘いをはじめとする民衆の闘いとも連帯と共感を作り出

してきました。現在、安倍右翼政権のもとで人民の生活や権利はますます後退させられ、戦争する国家体制の構築が進められていきます。三里塚の闘いは今こそ大きな意義をもっています。

三里塚ではいまだに当初計画された空港は完成させていないのです。これは多くの犠牲を払った50年に及ぶ農民・人民の闘いの成果です。こうした成果や生活、権利、民主主義も闘い続けることによってしか守ることができません。それが三

マザーの半分以上は貧困。『女性活躍』と言う政府はあまりにも無責任。ブラックバイトで学生が労働相談に来る時代。奨学金で平均300万円の借金を負う。放射能避難者への支援打ち切り。究極の暴力である戦争への道を開く安保法制。市民が政府からハララスメントを受けている。まさにアベハラ。生きづらさを抱えている人に寄り添う政策、支援する制度が必要。初のセクハラ労働裁判を起こしたとき、前例がないと言われた。そこで歩みを止めたら何も変わらない。前例はつくればいい。制度こそ変えればいい」

チャレンジして変える 佐藤かおりキックオフ集会



6月13日、佐藤かおりキックオフ集会が文京区で行われた。主催は佐藤かおりとともにあゆむ会、市民の力・東京。参院東京選挙区に挑戦する佐藤かおりさんは被害当事者としてセクハラ被害を労災として初めて認めさせ、女性と人権全国ネットワーク共同代表などとして、DV被害者、セクハラ被害者、被災者への支援に取り組んでいる。

集会で佐藤かおりさんは「10数年前、上司からのセクハラ被害にあい、病気に

自分でもやるしかない。私が国政にチャレンジして変える。日本は被害を受けた側が自分を責めざるを得ない社会。日本の生きづらさの背景は貧困。非正規職の女性の61%は正規の仕事がなかったから。3割が年収150万円未満。シングル

が強い。佐藤かおりのチャレンジを応援する宇都宮健児さん(弁護士)、三浦まりさん(上智大教授)、長谷川平和さん(緑の党共同代表)らがあいさつした。

今年冬、成田空港の真ん中に建つ宿泊研修施設、木の根ペンション二階軒裏の板が少し剥がれ落ちてしまいました。仲間の

工さんに見てもらったところ、屋根がいたんで水が浸みこまわって腐り落ちたとのこと。屋根や壁のどこから水が浸みてまわっているかわからないが、直すのなら、2階建ての屋根や壁の全部を張りかえるしかない。費用は足場組みも含め

2012年夏、1階西側の屋根などを50万円ほどで修理し、その上に太陽光パネルをすえつけました。2階屋根まで届く足場ができ、この5月13日から修復工事が始まりました。しかし、壁をはがしてみると、「まあ、たいへん」。特に玄関の側、東側の壁は中の柱ぼろになっていました。屋根や壁を張り替えるだけでなく、これらをそれぞれ補強しなければならぬのです。他には、西側のトイレ付近の壁も雨が浸みこんでいそう。予想より大幅に費用がかさむことになりましたが、やむを得ません。補強を含めて全面改修をお願いします。



7・17東京集会
三塚塚闘争50年の集い
主催：三塚塚芝山連合空港反対同盟
(代表世話人・柳川秀夫)
連絡先：千葉県山武郡芝山町香山新田90-5 / 電話：FAX 0479-78-8101

振替口座 00290-1100426 大地共有委員会(2)
通信欄に「集会賛同」と明記してください。
主催：三塚塚芝山連合空港反対同盟(代表世話人・柳川秀夫)
連絡先：千葉県山武郡芝山町香山新田90-5 / 電話：FAX 0479-78-8101

木の根ペンションは現在、反対同盟や一坪共有者たち、実験村の運動や会合のほかに、多くの人々が多種多様な使い方をしています。10年前からは、周辺地域で農業研修をする若者たちの寄宿先として、もう10人近く就農・自立し、現在も二人が寄宿しています。また、その若者たちを中心にライブイベントも毎年のように催されています。今年も海の日、夏の日とイベントが予定されています。生命と地域にかかわる市民学習会「めだか大学」もこ

ここから始まりました。また、NGOなど海外ボランティアにでかけるメンバーが数日間、農業研修に利用し、帰国後、成果を報告していきます。世界各地の農民・市民・学者・ジャーナリストなどが、日本農業や民衆運動の視察・交流拠点として利用しています。これらから見れば、ペンションは時代、世界の人々と共にあります。

2016年5月
三塚塚芝山連合空港反対同盟(代表 柳川秀夫)
地球的課題の実験村(共同代表 大野和興・柳川秀夫)
反対同盟 00290-1100426 口座名 大地共有委員会(II)
地球的課題の実験村 00140-3-92555 口座名 地球的課題の実験村

里塚闘争の教訓でもありません。政府・空港公団は1991年からおこなわれた「成田シンポジウム・円卓会議」をうけて「これまでの強権的やり方は間違っていた」と全面的に謝罪し、「これからは地元との話し合いによって問題の解決を図る」と確約しました。しかし、それ以降も約束を反故にし、地元を無視して平行滑走路の建設、供用、延長を強行し、今回第3滑走路の建設を画策しています。利潤の追求のみを目的とした空港機能の拡張はとまることありません。闘いは続いているのです。

石井紀子さん (成田市川上、農業)
平野靖識さん (三里塚らっきょう工場)
講演 加瀬勉さん (三里塚大地共有委員会(II))
上映「抵抗の大地」(1971年強制代執行阻止闘争の記録)
日時：7月17日(日) / 開場：正午 / 映画：12時半 / トーク開始：午後1時
場所：文京シビックセンター26Fスカイホール(地下鉄後楽園駅・春日駅)
資料費：500円
賛同募集 個人1000円 団体2000円
振替口座 00290-1100426 大地共有委員会(2)
通信欄に「集会賛同」と明記してください。

木の根ペンションは、空予定地内に初めて建てられた団結小屋を増築し、皆に開かれた宿泊施設、赤い屋根の白い壁のペンションとして生まれ変わったのが1989年夏のことでした。2000年夏に、百数十メートル曳き家して現在の場所に移りました。また

空港が成田にあることが当たり前な若者たちも、誘導路に囲まれターミナルビルに近いペンションがあることに驚き、古い写真や壁の素焼き板の言葉に見入り、木々の緑やプールがおりなす不思議な開放感を楽しんでいくようです。新東京国際空港が成田に位置決定されて今年で50年、成田空港問題の歴史を語り、現在と未来の世代すべての人々に開かれた場として、グローバルな世界の人々と地域のつながり、空港や国のありようを共に考えつくる生きた場として、木の根ペンションを末永く存続させたいと考えています。そのための大改修です。

皆様のご支援ご協力を心よりお願いいたします。
2016年5月
三塚塚芝山連合空港反対同盟(代表 柳川秀夫)
地球的課題の実験村(共同代表 大野和興・柳川秀夫)
反対同盟 00290-1100426 口座名 大地共有委員会(II)
地球的課題の実験村 00140-3-92555 口座名 地球的課題の実験村

木の根ペンション大改修!! ご支援お願いします

全面修理します
屋根と壁を

柱や梁、土台の補強も必要でした

現在と未来の世代、皆と共に生きる場としてペンションの存続を

ヘイトスピーチ解消法成立を 第一歩として根絶に向けた闘いを

西村光子

ヘイト側を 守ってきた国

5月24日、ヘイトスピーチ解消法が成立、6月3日に施行された。

ヘイトスピーチを、適法に居住する日本以外の出身者や子孫に対し「差別意識を助長、誘発する目的で公然と生命、身体、自由、名誉、財産に危害を加える旨を告知し、著しく侮辱するなど、地域社会から排除することを扇動する不当な差別的言動」と定義し、こうして「許されないことを宣言」。国や自治体へ

イトスピーチの解消に向けて取り組むよう求めている。日本政府は、1995年に人種差別撤廃条約を批准している。国が差別をつくり促進してきた歴史の反省のもと差別撤廃に法的責任をもつべきと国際的に確認したのがこの条約であるが、日本政府はこれまで国連人権差別撤廃委員会へ「新法をつくるほどの人種差別もヘイトスピーチも認識していない」と言い続けてきた(13年、14年の報告)。

しかし、2009年には京都朝鮮学校襲撃事件が起こっている。学校前で11人の在特会(在日特権を許さない市民の会)が「日本から叩き出せ」「スパイの子ども」「ゴキブリ、ウジ虫、朝鮮半島へ帰れ」「ぶち殺せ」と授業を受けていた子どもたちに1時間わたって拡声器を使って浴びせかけた。この襲撃を受けた直後から子どもたちに夜泣き、夜尿、音に敏感に反応する、人が集まる場所に近寄れないなどの症状がでてきている。(この事件については、京都朝鮮学園が訴えた刑事、民事裁判で勝訴している。民事は、国内法は整備されていないが、国内法は整備されていなかったが、人種差別撤廃条約を直接の根拠として「人種差別」と認定した画期的な判決である。)

その後、在特会の差別を煽る宣伝や暴行は広がり、2013年にはデモ、街頭宣伝が急増、毎週末各地で行われるようになった。国は「中立」を装い、ヘイト側を「表現の自由」として守ってきた。

禁止条項は表現の自由保障の点で問題と主張した。2016年3月22日、参議院法務委員会参考人として川崎市榎本にあるふれあい館職員の高江以子さんが陳述。3月31日には同法務委員10人が榎本商店街を視察して、ハルモニや子どもたちから直接実態を聞いた。民進党の有田議員によると、この2つが自民党の態度を変えた大きな要因になったという。

4月8日、自公が「不当な差別的言動解消法案」を提出。与野党協議の上、各会派一致で今国会中成立をめざすと報道。5月12日、参議院法務委員会と与野党修正案及び付帯決議を可決。5月24日、衆議院本会議で同法案可決、成立となった。

解消法成立の過程で注目された榎本は川崎南部にある在日コリアン集住地域である。戦前、臨海部の軍需工場には、募集、徴用、強制連行で集められた朝鮮人が多く働いていた。戦後、困窮の時代を経て経済成長期になっても、字が読めないため仕事を失う、騙され

るなどがあり、学校では子どもがいじめられるという差別が続いた。榎本の共生の街への取り組みは、在日の子どもたちが通う保育園をどうするか、この子たちが小学校に上がる時、差別にさらされることが絶対にないよう、学校を変えていかねばならない、地域を変えていかなければならぬということから始まった。

折りしも85年、指紋押捺制度反対運動が始まった。伊藤三郎市長(当時)は「法も規則も人間愛を超えるものではない」として、拒否する在日外国人を国に告発しなかつた。この決断はやがて制度廃止につながり、市が掲げる多文化共生のまちづくりの礎となった。

1988年、互いに違いを認め合い、共に生きる社会をつくることを目指して、川崎市はふれあい館を榎本に設置した。地域で差別解消に取り組んできた青丘社が運営を任せられた。ふれあい館では、在日一世の識字学校、ハルモニたちの交流会「トラチの会」、学童保育や在日の子どもたちの居場所づくりなどが取り組まれ、榎本に「共生」と「人権」の文化が根づいていったのである。

昨年夏には、トラチの会で安保健法の勉強をしたハルモニたちが「自分たちも戦争反対のデモに行きたい。でも足が痛くて参加できない」「それならこの街でデモをしよう」と、榎本商店街でデモを行った。800メートルのデモであったが、手作りの戦争反対のうたを持ち、若者たちも参加して200人のデモ隊となった。

オールかわさきNWは「ヘイトスピーチ根絶のための基本行動の策定」の署名31553筆を集め、5月12日、川崎市長に手渡した。だが、5月15日、ヘイト団体が6月5日のデモを告知。NWは「デモを事前に阻止」する方針を確認、あらゆる方面への働きかけを始めた。

5月24日、ヘイト解消法が成立。5月30日、川崎市議団が川崎市に強い対応を求める要請書を全会一致で提出。5月31日、川崎市長がヘイト団体に公園の使用を許可しないと決定。6月2日、青丘社を起点に半径500メートル以内にヘイトデモ接近禁止を求めた仮処分命令の申し立てに、横浜地裁川崎支部は接近禁止を決定。これで、榎本のヘイトデモはできなくなった。

ヘイト団体は川崎中部の平和公園付近に場所を移して6月5日の道路使用許可を申請。NWの度重なる申し入れにもかかわらず、神奈川県警はこれを認めた。6月5日、またしても駆けつけた1000人の市民が「ヘイトスピーチを許さない」「差別をやめろ」とコール、デモの進行方向で座り込み、道路いっばいに広がった。ヘイト団体は10メートル歩いただけで自ら中止を決定した。高江以子さんがヘイトデモ主催者に、「榎本は、差別をやめてもらえれば共に生きる準備

はできている」と自分の携帯電話の番号を記した手紙を渡した。

川崎では市民の活動によって、立法、司法、行政が実効性のある取り組みを進めた。これは法の成立が根拠となっている。

しかしヘイトスピーチ解消法に定めている地方公共団体の責務は、「当該地域の事情に応じ、必要な取組を行うよう努めるものとす」とあるのみだ。市民の働きかけがなければ、条例に半径500メートル以内にヘイトデモ接近禁止を求めた仮処分命令の申し立てに、横浜地裁川崎支部は接近禁止を決定。これで、榎本のヘイトデモはできなくなった。

今回成立した解消法は、この他にもさまざまな問題点が指摘されている。

①対象を「適法に居住」するものと狭い範囲に限定していること。ただし、両院附帯決議で人種差別撤廃国際条約の精神に鑑みて対処することであろう。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。



ヘイトデモを阻止=6月5日、川崎

ない市民の会が「日本から叩き出せ」「スパイの子ども」「ゴキブリ、ウジ虫、朝鮮半島へ帰れ」「ぶち殺せ」と授業を受けていた子どもたちに1時間わたって拡声器を使って浴びせかけた。この

襲撃を受けた直後から子どもたちに夜泣き、夜尿、音に敏感に反応する、人が集まる場所に近寄れないなどの症状がでてきている。(この事件については、京都朝鮮学園が訴えた刑事、民事裁判で勝訴している。民事は、国内法は整備されていないが、国内法は整備されていなかったが、人種差別撤廃条約を直接の根拠として「人種差別」と認定した画期的な判決である。)

その後、在特会の差別を煽る宣伝や暴行は広がり、2013年にはデモ、街頭宣伝が急増、毎週末各地で行われるようになった。国は「中立」を装い、ヘイト側を「表現の自由」として守ってきた。

法律実現した 当事者の声

解消法成立への動きは13年3月「人種差別撤廃基本法を求める議員連盟(会長・小川敏夫民主党参議院議員)の発足で始まった。15年5月野党議員7人が「人種差別撤廃策推進法案」を参議院に提出。自民党は①立法事実がない、②

店街でデモを行った。800メートルのデモであったが、手作りの戦争反対のうたを持ち、若者たちも参加して200人のデモ隊となった。

このデモがヘイトスピーチの標的となった。川崎では13年から川崎駅周辺で10回に及ぶヘイトデモが行われていたが、昨年11月、突然、主催者が榎本のデモを宣言した。住民と市民300人が抗議に集結。沿道を埋め、榎本への入口で人垣をつくり、10数人の参加者を追い返した。それでも、「死ぬ」「殺せ」「半島へ帰れ」「ゴキブリ朝鮮人は出ていけ」「1人残らず日本から出ていけ」までは、じわじわ真綿で首を絞めてやる」などの言葉を聞き、抗議した男性に暴行したのを見て、ハルモニや子どもたちは大きな衝撃を受けた。市民たちが結成した「ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク」(オールかわさきNW)の集会で、中学1年生の中根寧生君は「なぜ仲良く暮らせないのか」と涙をながした。

今年1月31日、再び榎本へのヘイトデモが強行された。60余人の参加者に1000人の市民が並走抗議し、榎本への道路の入り口で座り込み、寝ころんで抗議し、コースを変更させた。

オールかわさきNWは「ヘイトスピーチ根絶のための基本行動の策定」の署名31553筆を集め、5月12日、川崎市長に手渡した。だが、5月15日、ヘイト団体が6月5日のデモを告知。NWは「デモを事前に阻止」する方針を確認、あらゆる方面への働きかけを始めた。

5月24日、ヘイト解消法が成立。5月30日、川崎市議団が川崎市に強い対応を求める要請書を全会一致で提出。5月31日、川崎市長がヘイト団体に公園の使用を許可しないと決定。6月2日、青丘社を起点に半径500メートル以内にヘイトデモ接近禁止を求めた仮処分命令の申し立てに、横浜地裁川崎支部は接近禁止を決定。これで、榎本のヘイトデモはできなくなった。

ヘイト団体は川崎中部の平和公園付近に場所を移して6月5日の道路使用許可を申請。NWの度重なる申し入れにもかかわらず、神奈川県警はこれを認めた。6月5日、またしても駆けつけた1000人の市民が「ヘイトスピーチを許さない」「差別をやめろ」とコール、デモの進行方向で座り込み、道路いっばいに広がった。ヘイト団体は10メートル歩いただけで自ら中止を決定した。高江以子さんがヘイトデモ主催者に、「榎本は、差別をやめてもらえれば共に生きる準備

法律の問題点と活用

川崎では市民の活動によって、立法、司法、行政が実効性のある取り組みを進めた。これは法の成立が根拠となっている。

しかしヘイトスピーチ解消法に定めている地方公共団体の責務は、「当該地域の事情に応じ、必要な取組を行うよう努めるものとす」とあるのみだ。市民の働きかけがなければ、条例に半径500メートル以内にヘイトデモ接近禁止を求めた仮処分命令の申し立てに、横浜地裁川崎支部は接近禁止を決定。これで、榎本のヘイトデモはできなくなった。

今回成立した解消法は、この他にもさまざまな問題点が指摘されている。

①対象を「適法に居住」するものと狭い範囲に限定していること。ただし、両院附帯決議で人種差別撤廃国際条約の精神に鑑みて対処することであろう。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。

解消法は人種差別撤廃条約とセットで活用すれば、ヘイトスピーチ根絶に向けた大きな一歩となる。そのため舵をとるのは当事者と市民が心と力を合わせるべきである。